

入札条件書

- 1 委託期間については、国からの翌債承認が得られた場合には、変更契約を行うものとする。（変更する場合の委託期間 240 日間）なお、翌債承認が得られなかった場合は、令和 7 年 3 月 31 日を以て委託を打ち切り、契約を解除するものとする。

令和 6 年度		公共下水道施設長寿命化対策事業		審査
		津川水質浄化センター耐震診断業務委託		設計
		実施 設計書		
委託番号		施工地		
R6阿下委第 1 号		新潟県東蒲原郡阿賀町 津川 地内		
		実 施 ・ 元		変 更
設計額				
契約額				
(内消費税額)	(円)		(円)	
工事・履行日数	工事日数 日間 又は 完成期限 令和 7 年 3 月 31 日		日間(付与日数 日間) 完成期限 令和 年 月 日	
実 施 (元) 設計概要	津川水質浄化センター耐震診断業務 1.0式		変 更 設計概要	
阿 賀 町				

委 託 費 内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計委託								
	直接費							
		直接人件費						
			マンホールポンプ（土木構造物）	式	1.0			第 1 号 一位代価表
			反応タンク オキシデーションディッチ法B 水深1.5m以上（土木構造物）	式	1.0			第 2 号 一位代価表
			管理棟（建築構造物）	式	1.0			第 3 号 一位代価表
			共通作業	式	1.0			第 4 号 一位代価表
			小計					
		直接経費						
			旅費交通費	式	1.0			直接人件費の0.63%
			電子成果品作成費	式	1.0			
			小計					
	直接原価計							
	間接原価	その他原価		式	1.0			直接人件費計の $\alpha / (1 - \alpha)$ $\alpha = 35\%$
	一般管理費等			式	1.0			業務原価計の $\beta / (1 - \beta)$ 以内 $\beta = 35\%$
設計委託費計								

第 1 号 マンホールポンプ(土木構造物)

特殊構造物耐震診断調査(詳細診断)

1箇所当り

	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業 比率	補正		人件費	摘 要
特殊構造物情報収集・整理								0.00				
現地踏査								0.00				
現地作業								0.50				
条件設定								0.80				
耐震計算による性能の定量的評価								1.00				レベル2
耐震対策の概略検討								1.00				
耐震対策の概算工事費算出								1.00				
照査								0.90				
計									補正 1.000			

補正: 1.000
作業比率 : 見積による

第 2 号 反応タンク オキシレーションディッチ法B 水深1.5m以上(土木構造物)

1式当り

	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業 比率	補正		人件費	摘 要
診断計画								1.00	水量			
資料の収集・整理	表-VI-3による											
原設計条件の整理								0.80				
現地調査	表-VI-4による											
耐震計算入力条件の整理及び診断								1.00				
現地確認								0.00				
耐震対策の検討								1.00				
報告書作成	表-VI-5による											
照査								0.90				
計									補正			

補正：水量 900m3/日

作業比率：見積による

第 3 号 管理棟(建築構造物)

1式当り

	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業 比率	補正		人件費	摘 要
診断計画								1.00	水量			
資料の収集・整理	表-VI-3による											
原設計条件の整理								0.80				
現地調査	表-VI-4による											
耐震計算入力条件の整理及び診断								1.00				
現地確認								0.50				
耐震対策の検討								1.00				
報告書作成	表-VI-5による											
照査								0.90				
計									補正			

補正：水量 2800m³/日

作業比率：見積による

第 4 号 共通作業

	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業 比率	補正		人件費	摘 要
資料収集・整理								0.50				
現地調査								1.00				
報告書作成								1.00				
設計協議												
初回打合せ								1.00				半日
中間打合せ								1.00				半日
最終打合せ								1.00				半日
計									補正 1.000			

作業比率 : 見積による

※現地調査は土木・建築とする。

※中間打合せは土木・建築とし、
3回とする。

※摘要欄の半日は0.5を掛けるもの
とする。

R6阿下委第 1 号

公共下水道施設長寿命化対策事業
津川水質浄化センター耐震診断業務委託

特記仕様書(その1)

阿賀町役場 建設課 下水道係

第1章 総 則

第1条(目 的)

この仕様書は、津川浄化センターにおける対象施設の耐震診断を行うものである。対象施設について、耐震性を評価するとともに耐震対策手法を立案し、今後の耐震化対策を実施するための基礎資料を作成することを目的とする。

第2条(準拠法令)

本作業の実施にあたり、契約書及び本仕様書による他、関連する法令・作業規程に準拠して実施するものとする。

第3条(用語の定義)

この仕様書において「甲」とは阿賀町役場として、「乙」とは受託者とする。

第4条(疑 義)

作業実施にあたり、本特記仕様書に疑義を生じた場合は、甲・乙両者の協議により決定するものとし、乙はそれに従わなければならない。

第5条(提出書類)

乙は作業着手前に「着手届」・「工程表」を提出し、甲の承認を得るものとする。また、これらの内容を途中で変更する場合も同様とする。

第6条(関係官公署との折衝)

乙は本作業を実施するにあたり、手続き等のため関係官公署と折衝を要するとき、または連絡を受けたときは速やかに甲に通知し、指示を受けるものとする。

第7条(身分証明書)

乙は現地作業着手前に身分証明書案を提出し、甲の承認を得るものとする。

第8条(現地立入)

本作業で私有地に立ち入る時は、第1章第7条に謳う身分証明書を常に携帯し、関係人の請求があった場合はこれを提示しなければならない。又、関係人との無益な摩擦や紛争を起こさないように本作業を実施するものとするが、本作業実施中に起きた第三者に対する損害及び諸事故に対する損害賠償はすべて乙の責任において処理するものとする。

第9条(作業報告)

乙は本作業の進行状況を甲に適時報告するものとする。

第10条(成果品の帰属)

成果品はすべて甲の所有とし、許可なく外に公表・貸与・使用してはならない。

第11条(工 期)

本作業の工期を 令和7年3月31日までとするが、工期途中で成果品の一部提出を求められた場合は、乙はこれに応じなければならない。

第2章 作業概要

第12条(作業項目)

本作業の作業項目

(1) 作業項目

別添 特記仕様書(その2)参照。

(2) 貸与資料

津川水質浄化センター図面等

第13条(作業内容及び条件)

本作業の各項目の作業内容

別添 特記仕様書(その2)参照

第3章 作業補填指示

第14条(作業仕様)

使用機器及びデータ入力方法は甲・乙協議の上行うものとする。

第15条(使用基準点)

本作業に使用する基準点は、給水台帳(下水道・集落排水施設台帳)作成時と同じ基準点を使用するものとする。

第16条(図郭及び図割)

出力する図郭及び図割は監督員と協議するものとする。

第4章 成果品

第17条(成果品)

納入する成果品は次の通りとし、納入場所は阿賀町役場建設課とする。

(1) 作業成果簿 1式

(2) 図面

出力図 製本2部(1部A3縮小版)

データ(DWG DXF PDFデータ) 1式

(3) 調書

製本2部

原本(電子(エクセル)データ) 1式

第18条(瑕疵担保)

成果品を納入後であっても、設計・施工の段階で成果品に誤りが発見された場合は、乙の責任において必要な訂正・修正を速やかに実施しなければならない。

公共下水道施設長寿命化対策事業

津川水質浄化センター耐震診断調査業務委託

特記仕様書（その2）

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「津川水質浄化センター耐震診断調査業務委託標準仕様書第1章1.1、及び1.2定める特記仕様書」とし、この仕様書に記載されていない事項は前記標準仕様書による。

2. 業務委託の対象

- (イ) 名称 津川水質浄化センター
(ロ) 位置 新潟県東蒲原郡阿賀町津川 1800-1
(ハ) 下水排除方式 分流式
(ニ) 処理方式
 汚水処理 オキシデーションディッチ法
 汚泥処理 濃縮→脱水
(ホ) 能力
 計画1日最大処理水量 2.8千 m^3 /日
 既設水処理能力 1.866千 m^3 /日相当
 既設汚泥処理能力 1.866千 m^3 /日相当
(ヘ) 供用開始年月 平成8年10月

3. その他特記事項

(1) 設計対象施設と設計範囲

対象施設名	対象水量 (千 m^3 /日)	工種		備考
		土木	建築	
マンホールポンプ	2,800	○	—	特殊構造物
反応タンク（OD法B）	900	○	—	I類（水槽構造物）
管理棟	2,800	—	○	V類（建築構造物）

(2) 作業項目

診断計画		○
基礎調査	資料収集・整理	○
	原設計条件の整理	○
	現地調査	○
診断	耐震計算入力条件の整理及び診断	○
	現地確認	○
耐震対策の検討		○
報告書作成		○
照査		○

(3) 作業における留意事項(施設の特性、その他)

対象施設名	施設の特性、その他					
	杭基礎	複合 構造物	合棟	分棟	構造図 ブロック数	その他
反応タンク (OD法B)					1	
管理棟					1	

4. 業務の目的

本業務は、津川浄化センターにおける対象施設の耐震診断を行うものである。対象施設について、耐震性を評価するとともに耐震対策手法を立案し、今後の耐震化対策を実施するための基礎資料を作成することを目的とする。

5. 業務内容

(1) 診断計画

業務の実施に当たり、業務の目的、主旨を把握し、実施方法、実施工程、実施体制、参考図書類などを明確にし、業務計画書を作成し提出する。

(2) 基礎調査

1) 資料収集・整理

耐震診断に必要となる以下に示す成果等の資料の有無及び内容を確認する。また、施設の設計年次、建設年次、増改築履歴などを調査し、整理する。

- ・施設の竣工図（配筋図・構造図・基礎図・設備図等）
- ・構造計算書（躯体・基礎）
- ・地質調査報告書
- ・その他関連する計画図書

2) 原設計条件の整理

耐震診断に際し、以下の資料をもとに必要となる項目を整理する。

- ・経歴及び概要の整理（設計年度、建設年度、被災履歴、構造物概要）
- ・設計基準または適用構造規定の整理（建築基準法施行例）
- ・地盤土質条件の整理（支持地盤の状況、液状化への考慮、耐震上の地盤面の設定等）
- ・耐震計算条件（材料の許容応力度、設計震度又はせん断力係数、荷重、構造体のモデル化等）
- ・基礎計算条件の整理（杭材の許容応力度、設計震度又はせん断力係数、荷重、杭頭接合条件等）

3) 現地調査

a) 調査計画

施設の耐震性に影響する項目を把握するため、外観目視調査等の調査計画を立案し、調査計画書を作成する。

b) 外観目視調査

耐震診断を進めるに当たり、必要と判断する以下の項目について確認する。

- ・原設計と現況（使用状況、機器の载荷状況、改築補修状況、開口位置構造変更、被災跡）
- ・躯体劣化状況（変形、亀裂、変質、剥落、錆）
- ・伸縮継手状況（位置、仕様、劣化状況）
- ・建築非構造部材状況（外観の以上、取付状況、劣化状況）
- ・地盤沈下及び構造物沈下状況
- ・周辺環境（周辺土地利用状況、現況地形）

c) 既設構造物現況調査

既設構造物のコンクリート強度、中性化程度等については、監督員と協議の上、実施の有無を判断する。構造物現況調査が必要な場合は、適切な箇所数、位置を提案し変更の対象とする。

(3) 耐震計算入力条件の整理及び診断

1) 耐震計算入力条件の整理

診断手法は、基本的に「日本下水道協会指針」に基づいて行うものとし、具体的な手法（耐震性能の設定、耐震計算法、照査基準等）について整理する。関連資料及び現地調査結果を踏まえ、診断条件（地盤の土質特性、荷重、計算モデル等）を整理する。

2) 耐震診断

対象とする構造物の地盤、基礎、躯体の耐震性を定量的に評価し、評価結果の取りまとめを行う。

(4) 現地確認

耐震補強計画の立案にあたり、設計図書、完成図書との整合性、構造物の実態および機器、配線、配管等の支障物を現地にて確認し整理する。

(5) 耐震対策の検討

対象構造物の診断結果に基づき、補強箇所の耐震補強方法を比較検討し、適切な方法を選定する。選定した補強方法について施工手順、仮設方法を検討し、概算工事費及び工期の算定を行う。

(6) 報告書作成

検討内容、耐震計算結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。

(7) 照査

下水道施設の耐震性向上の重要性を十分認識し、業務全般にわたり、以下に示す事項について、照査を行う。

- ・ 診断計画の妥当性
- ・ 収集資料、整理事項及び確認事項の妥当性
- ・ 整理した原設計条件と収集情報との整合性
- ・ 現地確認、耐震計算入力条件の適切性及び実態との整合性
- ・ 詳細診断の適切性
- ・ 耐震補強策と計算結果の整合性
- ・ 施工計画（施工手順、仮設方法）、概算工事費及び工期の適切性

(8) 設計協議

本業務を円滑に行うため、次の時点において協議を行う。業務実施に当って監督員と密接な連絡を取り、連絡事項をその都度記録し、打合せの際、相互に確認する。

- ・ 業務計画書作成時（作業開始前）
- ・ 耐震診断時（診断条件、診断結果時）
- ・ 耐震対策提案時
- ・ その他必要とする時

東下条処理区 維持管理適正化計画策定業務委託

委託箇所

